

ブーゲンヴィル紛争の考察(中)

銅の政治学(2)

西野 照太郎

銅協定のことなど

ここで一応ブーゲンヴィル島民のPNGからの分離独立問題をはなれて、ブーゲンヴィル銅山会社(BCCL)がパプアおよびニューギニア植民地(TPNG)政府と、一九六七年六月六日に締結した銅協定など、BCCLの性格や活動について言及しておきたい。

まだ植民地だった地下資源豊かなPNGの経済開発を推進しようと考えていたオーストラリアとしては、イギリスに本社のある巨大国籍企業リオ・ティント・ジンク Rio Tinto Zincの子会社である「オーストラリア・コンジック・リオ・ティント社」(CRA || Conzinc Rio Tinto of Australia)が、ブーゲンヴィルの銅資源を開発することに大きい期待をかけていた。

そしてイギリス領の未開発な植民地において、経済開発のために進出して来た外国企業に対しては、その操業が軌道に乗るまでの数年間にわたって、免税措置その他の各種優遇措置をとっていた例にならって、BCCLの銅協定もBCCLに有利な取り決めを含んでいた。

私は一九七一年にポートモレスビーを訪れた際、PNG大学や政府諸機関でPNGに関する資料を収集した。その際、政府情報局に行ったとき手渡されたのが、「ブーゲンヴィル鉱業会社設立趣意書」 Bougainville Mining Limited: Prospectus という、大判で四六頁の文書であった。それは五月一日に刊行されたばかりの資料だったが、確か情報局の係官は「日本とも関係の深い企業だから」というようなこ

とを言っていて、私に渡してくれたような記憶がある。

確かに、その設立趣意書の中には、日本に関する記述が何カ所がある。たとえば「マーケティング」の項の冒頭には次のように書かれていた。

「交渉は日本、西ドイツおよびスペインの会社との間で選鉱に含まれる合計一、九九二、五〇〇トンの銅を十五年の引渡し期間にわたって、販売することと結ばれた。そのうえブーゲンヴィル鉱山は、日本の製錬所に十年にわたって、追加的な八二、五〇〇トンまでの銅を売りこむのを、中間販売者が選択するよう交渉した」。

そして次の「ファイナンス」の項の中には、ローンに関するクレジット協定に関連して、中間的ローン供与に参加する銀行の中に、ヨーロッパ東京銀行(Banque Européenne de Tokyo

S. A. Paris)が含まれている。

さらに、ブーゲンヴィル銅山は一九六九年一月一三日に、三菱商事、三井(物産)と結んだ協定で、三、〇〇〇万米ドルのキャッシュ・ローンを獲得した。その利子は年八・二%であり、償還は一九七三—一九七九年に行なわれる。

ブーゲンヴィル銅山会社は一九六九年一月二三日に、三菱商事、三井との間で締結した協定で、三、〇〇〇万米ドルまでの日本製設備資材を、日本の供給者から購入する資金を確保した。その利子は年六・八五%で償還は一九七三—一九八二年となっている。

説明し忘れたが、ブーゲンヴィル鉱業会社はブーゲンヴィル銅山会社(BCCL)の株式八〇%を持ち、BCCLの操業を円滑にするためのあらゆる事項

を、整備し処理する役割を果たす会社である。BCLの株式の残り二〇%はTPNG政府が所有している。

ここでBCLとTPNG政府の銅協定を簡単に説明しておきたいが、その協定は一九六七年にTPNG議会によって、鉱業(ブーゲンヴィル銅協定) 條例 Mining (Bougainville Copper Agreement) Ordinance No. 70 of 1967

という法律としての効力を与えられた。この協定は「BCL側の義務」と「TPNG政府側の義務」によって構成されている。BCL側の義務は(a)から(g)まで七項目に分かれている。(a)は一九七一年二月三十一日まで開発地評価を続けること、(b)は特別鉱業借地

その他の借地が認可されて五年以内に銅選鉱の船積みを開始しうよう、探鉱その他の関連施設を建設すること。最初の船積みは一九七二年に行なわれる予定であること。(c)は特別鉱業借地の認可から二年以内に、TPNG政府もしくは特定の当局に、BCL内とパー

で二〇%のエクイティを提供すること、(この義務は履行済)である。(d)は合理的かつ経済的に実行可能な範囲で、領域内で利用できる労働力に

新技術を使用、訓練すること。領域内で生産された需品、プラント、機械および施設を使用すること。(e)特別鉱業借地の当初の期間(四十二年間)にTPNG政府に銅選鉱の販売から生ずる

収入のf.o.b価格の一・二五%の率で鉱区使用料と、特別鉱業借地内の土地についてエーカー当り年一ドルの借地料を支払うこと。鉱区使用料や借地料の率の更改は、TPNG政府がその更新時における公正で合理的なものと認めるものに決定されること。

(f)はBCLが支払うべき各種の税金についての詳しい規定であるが、BCLが選鉱の商業生産を始めたときから、三年間はBCLの所得は所得税を免除されることを指摘しておくべきであろう。(g)はBCLの操業の結果として生じた余剰物やクス鉱は、TPNG政府に承認された地区および方法においてのみ処分されること。

TPNG政府側の義務は、(a)一九六七年一月三〇日に発効した鉱業(ブーゲンヴィル銅協定) 條例を支持すること。(b)BCLに特別鉱業借地を与えること。(c)BCLが必要とする借地を与えること。(d)BCLを協定に規定した各種税金や公共料金以外の賦課から免除すること。(e)BCL、その雇用員、その町やキャンプが必要とする教育、警察、郵便、電気通信および医療の施設を供与すること。(f)BCLに電力、水道の供給を認めること、等々を含んでいた。

しかし、一九七二年中にBCLの操業が始まると、この鉱業(ブーゲンヴィル銅協定) 條例が、BCLを優遇しすぎていたのではないかとという疑問が、BCLのために土地を徴用されたことなどに不満をもっていた島民の間に起こり始めていた。

TPNGの統治国であるオーストラリア労働党首ゴフ・ホイットラム Edward Gough Whitlam は一九七一年に、ブーゲンヴィル島は民族的にソロモン諸島の一部だと言って、分離主義運動を支持するような発言をした。非植民地化を推進していたホイットラムは、分離主義の問題に責任をとりたくなかったのであった。

一九七三年四月にロンドン訪問中のホイットラム首相は、ブーゲンヴィルがソロモン諸島に統合されるのを待望するかのような発言をした。ソロモン諸島の初代首相になるピーター・ケニロレアは、充分な協議もせずにソロモン諸島に命令する非外交的な温情主義者の発言だと批判した。

話は違いますが、TPNG第三国会の一九七二年選挙戦が始まった一九七一年に、BCLはPNGのすべての政党に三、〇〇〇ドル均一の選挙運動資金を献金した。BCLとしてはPNG政界に貢献しておけば、BCLとPNG政府との将来の関係が円滑になるという、政治的な配慮から出たものだったといえよう。当時ソマレとしては、ブーゲンヴィルの分離独立運動が弱まること

を期待しながら、一九七二年の国会選挙のための運動に努力していた。

ブーゲンヴィル銅協定見直し

「一九七〇年から一九七二年の建設期間に、このプロジェクトは、総固定投資額の六〇%以上、輸入額の三分之一を占めた。生産が開始された一九七三年、一九七四年には、この国の国内総生産の約三分の一と、輸出額の半分以上を占めた。このプロジェクトの経済に対する主要な効果は、このようにまず財政金融上のもので、とくに国内歳入および外貨獲得の面で寄与が大きい」(Papua New Guinea: Its Economic Situation and Prospects for Development. World Bank Country Economic Report, Dec. 1977)

この世界銀行の調査団報告によるブーゲンヴィル銅山会社の評価のように、この多国籍企業の操業状態は非常に良好であった。そして、この会社の取締役会長が一九七三年に次のように発言していた。

「われわれは…(PNGに)きわめて巨額な他国民の金を導入し—利息だけで二億五千万ドルを超える—巨額な債務を支払わなければならない。ブーゲンヴィルの利潤は基本的には会社とその株主—オーストラリアに約四万人、(PNGに)九千人以上—

よりも政府に恩恵を与えている。それは当初からの意図であったので、私はそれを公正な配分と信じている」(Griffin, James, et al 前掲書 P. 189)

ところがPNGの政治家たちや官僚は、当時一九七二年二月に形成された開発の八項目の目標という平等主義的な原則を、メラネシアン・ウェイといわれる方針について、議論していたために、このブーゲンヴィル銅山会社の好調すぎるほどの営業状態に、重大な関心をもっていった。

ここで私の独断的な想像をつけ加えておけば、一九七一年からリン鉱石の鉱区使用料の引き上げを、英国リン鉱業委員会などに強く要求していたバナバ(オーシャン)島の動きから、PNG政府は影響を受けたのではないかと思うことである。

バナバ島のことは論ずれば長くなるので省略するが、同島は中部太平洋のギルバート・アンド・エリス諸島植民地に属していたが、リン鉱石の産出によって特異な地位を占め、その植民地政府の財政に大きく貢献していたが、島民の懐に入る鉱区使用料はきわめて少なかったため、ギルバート・アンド・エリス植民地からの分離独立を要求する島民がいた。

このバナバ島の例にならって、PNG政府やブーゲンヴィル島民がBCL

から十分な収入が得られるように、BCLとPNG政府の間の銅協定を再検討すべきだという動きが起こった、と私は考えている。

「一九七四年の初頭にBCLはそのフル操業の最初の年一九七三年に、一億五、八〇〇万ドルという予想外だった巨額な利益を公表した。その二〇%のエクイティ、七、五〇〇万ドルの総投資額、それと各種鉱区使用料および雇用人員の税金(しかし会社税は三年間の課税免除のため皆無)を計算すると、政府はわずかに三、四六〇万ドルを受取ったにすぎなかった。連立政府内の過激派で外国投資や自治政府成立前に結ばれた協定に批判的な連中は、直ちに反対して即時八〇%の法人税を適用すること、そして会社やその他の将来の鉱業上の機械企業について、税制を確保するための政府の措置を要求した。彼らは外国投資政策および八項目の目標について、怠慢だとして政府を批判した」(Loveday, P. "Parties and Parliament in Papua New Guinea 1964 - 1975," Institute of Applied Social and Economic Research, Boroko, PNG, 1976. P. 89)

政府を批判した主な政治家は、ポール・ラブン、ジョン・モミス神父などブーゲンヴィルの国会議員や、ウェスト・ブリテン島出身のジョン・カプー

ティンなど島嶼部選出の有力政治家で、一九七二年六月に国会で設立が認められた憲法企画委員会(CPC)のメンバーであった。

強い批判をうけていたのは首席大臣マイケル・ソマレだったが、彼は自分の早期独立の計画がうまく進まなかったため、分離主義を固持するブーゲンヴィルとPNG全体とに、自分の指導力を誇示せざるを得ない立場にあった。BCLとTPNGとの銅協定について見直す再交渉の会議は、イギリス女王のブーゲンヴィル訪問(一九七四年三月)直後の一九七四年四月から始まった。ここでその当時の動きを、ジェームス・グリフィンほか二名の共著「PNG——一つの政治史」(Papua New Guinea: A Political History)によって記述しておく。BCLはPNG政府を一段下のパートナーと見ていたので、銅協定の見直しという問題には強く抵抗していた。

「結局、ソマレが法律を制定して協定を修正するとおどしたとき、イギリスの親会社リオ・ティント・シンクの取締役会長 サー・ヴァル・ダンカン Sir Val Duncan がポートモレスビーに飛来し、せっかちなため費用がかかるのに、ガルフストリーム専用ジェット機を空港に待たせていた。彼はソマレと個人的に取引するつもりだった。彼が言いふらしたところでは、国家元

首としか交渉しない習慣だという。

ソマレが旧世界の魅力、権威および専門的知識に弱いことを恐れたソマレの側近は、ダンカンには代わりにキキを会わせた。キキは有力な白人をやりこめるのに、悪意ある喜びを感じる傾向をもつ奇妙で片意地な人だった。ダンカンがソマレに会ったのは交渉が事実上終わった後だった」(P. 190)

新しい協定の下で、BCLは一九七四年から総所得について税金を払うことになった。法人税は純投資資本の一五%か、税率が七〇%になって確保されるまでは、普通税率(当時三三・三%)に準化されることになった。社会環境上の効果とブーゲンヴィルの鉱区拡大の制限に関する新しい取り決めもできた。

「修正された協定の下で、PNGは会社から一九七四年の操業によって、元の協定の下で受取る筈だった三、五〇〇万ドルではなく、九、〇〇〇万ドルを受取るようになる。その後の十年間にPNGは銅価格が低いときに約五、〇〇〇万ドル、銅価格が高いときには二億ドルを受取って、より豊かで自立的になるであろう。

かくて我々は経済的支配から自らを守り、巨大な多国籍企業とタフな交渉を済ませることができた。(ソマレ自伝 pp. 121-122)

この協定見直し会議の委員には、レ

オ・ハネットやジョン・モミス神父も参加していた。協定見直しの交渉は一九七四年一〇月に終わったが、それが容易に進展していなかった同年の年央には、ハネットは最終的な協定を実現させるために、新しく危機状態をつくり出し、鉾山向けの水の供給を切断するなど主張していた。

この協定修正で、ブーゲンヴィル島民とPNG中央政府の関係は好転するかに見えた。しかし、PNG政府がBCLから受取る金額が増加したことは、必ずしもブーゲンヴィルの島民や地方政府が豊かになることを意味しなかった。そのためにブーゲンヴィル島民のポートモレスビー批判は再び強まり、分離独立運動が強まることになった。

分離か地方分権か

ブーゲンヴィル島出身のPNG国会議員や政治家は、多かれ少なかれ分離独立運動に深くかかわっていた。私はこちらでそれらの指導的政治家の中で、最も影響力の大きかった六人の人物についてふれておきたい。

さきにマダンのホーリー・トリニティ神学校の学生たちのうち、ブーゲンヴィル出身の学生たちが一九六六年に「ダイアローグ」という雑誌を刊行して、PNGにおける搾取者のトロイカ——行政庁、プランターおよびキリスト教

伝道者——を強く批判攻撃する論文を掲載しはじめた。とくにBCLの大規模開発を非難したことが注目された。行政庁はその過激な反政府的態度に驚いて、特捜警察を派遣して、その思想が共産主義であり、破壊活動を煽動するものかどうかを調査させた。

その結果、レオ・ハネットは放校処分になり、ジョン・モミスも学園を追われた。もう一人の学生アレクシス・サレイA. H. Sareiは神学校を優秀な成績で卒業し、ローマのグレゴリアン大学で、ブーゲンヴィル島民の結婚制度を研究し博士となって帰国した。追放されたジョン・モミスは司教に推せんされて、オーストラリアで聖職者の地位についた。

レオ・ハネットの行なった活動についてはすでにふれたので、ここではジョン・モミスの人と業績について述べておきたい。

モミスはニュー・アイルランド人と華僑との混血であるが、幼時からブーゲンヴィルのブインで育てられた。カトリックの神父となった彼は清廉潔白な性格で、激しい雄弁の才能をもつカリスマ的魅力をそなえていた。彼はブーゲンヴィル島民が真に分離を望むのなら、自分は分離を弁護すると言い、分離については島民が彼をリードすべきだと言った。

しかし、PNGの統一国家の憲法を制定する委員会(CPL)の責任者であった彼は、国際的な支持、明白な政府の目標、そして軍事力を必要とするような、グラスルーツ分離主義には加担できなかった。

レオ・ハネットにもモミスに似た悩みがあった。分離主義運動の最も過激な指導者であったかに見える彼は、一九七五年四月三〇日にオーストラリアのファイナンシャル・レビュー誌に掲載されたインタビューの中で、「分離」という言葉はゴマカシで、ブーゲンヴィル人には使われなかったと述べ、彼らはただ地方分権制度の適切な形態を模索しているだけなのだ、と述べた。

ハネットは一九七五年の年央にブーゲンヴィル航空機で、英国保護領の地位を脱したばかりのソロモン諸島を訪問し、首都ホニアラで首席大臣ソロモン・ママロニと会談した。彼は以前にはブーゲンヴィルの分離主義はマイケル・ソマレの問題で、自分には関係のないことだと言っていたが、ハネットとの会談の後には、首席大臣や他の政治家がブーゲンヴィルとの関係修復に意欲を見せ、ホニアラのマスコミもブーゲンヴィルの動向に関心を強めた。

以上のような環境の中で一九七五年四月末に、ソマレのPNG中央政府は

一九七五年—七六年度の建設工事計画を論議するチームを送った。州政府は鉾山使用料を除いて五三〇万ドルを要求したが、中央政府側は一三〇万ドルを主張した。

この相違は州政府が複数年度にわたる継続予算を主張したのに、中央政府は単年度予算のつもりだったことに起因したが、その他の州政府の計画態度など多くの点で、中央政府と州政府は対立したまま話し合いは打ち切られた。「五月三〇日に、約三〇〇人の選出伝統的指導者たち」の支持を得たといわれて、ほとんど満場一致の票で州議会はPNGから分離することを決議した。……サレイは自分が依然として公務員だったことを無視して分離を支持した。しかし、分離は交渉すべきではないという点を十分に強調したのは、モミスでもサレイでもなくハネットだった。

あるブーゲンヴィルの交渉チームは、自分自身の政府を設置するため一億五〇〇〇万ドルが必要だと固執し、代わりにパングリーナ鉾山に関するPNGの二〇%エクイティを、徐々に撤回させる点で寛大にしようとした」(Griffin, James, et al, op. cit. pp. 214—215)

こうしてブーゲンヴィルの分離運動とPNG中央政府の対立は、解決しがたいものに発展した。中央政府は六月

一七日に独立の期日を九月一六日と決定したので、そのPNGの完全な体勢に対するブーゲンヴィルの挑戦には、武力に訴えずに対処しなければならなかった。

首席大臣ソマレはブーゲンヴィルにおける事態の推移を毎日モニターして、対策の路線を助言させるために、ハイレベルのチームを送りこんだ。

その結果、色々な計画が示唆されたが、中には統一を支持するグループにだけ割当額を支払い、各種サービスを中止し、ブーゲンヴィル人学生を本土から送還するなどの方法で、分裂させて征服しようというものもあった。

しかし、BCIはブーゲンヴィル人側の人質であり、給与額に反対する五月の労働者の暴力行為などから考えて、そうした計略は危険すぎた。一部にはハネットを逮捕せよという声もあったが、ソマレは彼を殉教者にしたくないという理由で拒否した。ハネットは最後には腐敗した新植民地主義政権に勝つと信じていた。そして統合を諒承しない決意を世界に示すために、ブーゲンヴィルの指導者は九月一日を解放の日とすることに決定した。

このような情勢の推移を見てくると、私には疑問が生ぜざるを得なかった。それはハネットやモミスがブーゲンヴィルの分離運動を支持したのは、果して彼らが分離を要求する島民を愛したた

めの本心からなのか、あるいは自己の政治的地位を守るための演技にすぎなかったのか、という疑問であった。

一方的独立宣言とその結末

(一九七五年)九月一日に母系制社会のシンボルとして、一人の黒い婦人がアラワの市場でノース・ソロモンズ共和国の旗を掲げた。

そのコバルト・ブルーの地は「太平洋における地域的実在としてのブーゲンヴィルをとりかこむ海」を代表とするためであった。点々をもつ外側の緑の円形は新国家の島々を代表していた。そして一つの白い円盤はブーゲンヴィルの工芸家によって「皮膚の黒い独特の色を引き立たせるために使われた伝統的な貝殻」であった。

一人の観察者としての外交官が、スカルノに匹敵すると思つたハネットの演説は、個人の価値の否認(Mi man natinga)「私は無価値な人間」で始まり、マーチン・ルサー・キングを引用し、人々を約束の地に導くモーゼのヴィジョンに結論づけて、キリスト教と人間の兄弟愛を導入した伝道団の精神にアッピールした(Giffin, James, et al 前掲書 pp. 216-217)

ブーゲンヴィル島においては、島民の七五%がカトリック教徒であるが、そのカトリックの原住民司教クレゴリー・

シムカイ(Gregory Simkai)は、公式に分離独立を支持していた。島民の一〇%を占めるメソヂスト教会の聖職者たちも一方的独立宣言を支持した。オーストラリアに忠実だといわれたセヴン・デイ・アドヴェンティストさえ同様であったので、ブーゲンヴィル島民の八六%が一方的独立宣言を歓迎したわけであった。

この一方的独立宣言はPNGの独立(一九七五年九月一六日)の直前であり、ブーゲンヴィルは新しい行政制度によって「ノース・ソロモンズ」州になっていた。そして首席大臣ソマレは、その宣言に重大な意義を見出すことなく、企業の野心に富んだ分離独立の指導者たちは、間もなく経済的、政治的な行き詰りに陥って、PNG中央政府に救いを求めてくると推測していた。

ソマレはノース・ソロモンズ共和国に対して持久戦で接した。PNG独立の翌月に彼はノース・ソロモンズ州政府を廃止し、その資産を凍結して共和国政府指導者の孤立化をはかった。そして明白な違法行為には断固とした措置をとったが、警察による直接的な取締り措置はとらなかつた。彼はハネットを殉教者にする弾圧を避けた。

もう一人の分離独立主義の指導者ジョン・モミスについては、ソマレは強い愛情と和解の気持ちを持ち、議員を辞

任したいというモミスを翻意させるために、あらゆる努力を払った。そのモミスはその年の八月に国連を訪問して、ブーゲンヴィルの分離独立について、国連の支持ないし忠告が得られるかどうか打診した。

ウエスタン州選出議員エビア・オレワレ(Ebia Olevale)は、当時、国連に対して、ブーゲンヴィルの分離独立を許すようなことをすれば、南太平洋に七〇〇もの潜在的ミニ・ステートをつくりかねないと警告したといわれる。

モミスは国連からの帰途に、英領ソロモン諸島保護領の首都ホニアラに立ち寄った。さきにハネットもホニアラを訪れて、ソロモン諸島保護領の指導者に「トランス・ソロモン」感情を打診した。その指導者の多くは一九七六年初頭にその立法議会において、究極的な「再統合」と、その結果出現する国の経済的成長力への願望をあらわすかに見えた。

一九七五年の一二月地元のノース・ソロモンズ人指導者たちが、一連の小事件を企て、それが制約された警戒行動で鎮圧されたことは、その願望にとつて若干の試練になった。

ノース・ソロモンズ人は彼ら自身の独自の選挙の準備と、彼らに無縁な地方政府評議会の解体の準備をも始めた。彼らの村人に対する支配力は別の政府

の中にまとまっていたが、サレイとモミス自身はポートモレスビーと非公式な連絡を続けていた。しかし、彼らは地元ののぼせあがった連中を抑えることはできなかった。

一九七六年一月に暴力行為が爆発し、航空機の滑走路は掘り返され、政府の財産は破壊された。生命に危険が迫ったと見られたサー・ポール・ラブンは、彼の住む村から警察のヘリコプターで救出された。

ソマレ首相は反乱勢力に対して軍隊を使用すべきだという圧力をかけたが、反乱勢力は武器を持たず外部の支持を得る明白な構想もなかった。ソマレは自分の正当性に疑問を抱くのを慎重に拒否し、自分の最後の拠り所の力を政治に求めるのも拒んだ。

緊迫はやわらぎ、会談が開かれ、三月にはソマレは「国の一形態」を提唱した。モミスとベレは依然として議会で議席を持つのを拒否していた。新しい選挙が実施されなければならなかったが、日より見主義者たちだけが議席を争うことになった。

五月には暴動鎮圧のためブインに機動隊が送られなければならなかったが、八月にはソマレが「ブーゲンヴィル島民に、彼らがPNG全国政府の枠組みの中で、彼ら自身の問題を処理する効果的役割を保証する」という「真のメラネシア的精神の中で」解決に達した

と公表した。ノース・ソロモンズの州はその準国家的政府と共に承認された。

その後、中央政府と州政府との間の財政上の詳細な取り決めなどが行なわれた。ノース・ソロモンズにおける州政府に関するソマレのコミュニケーションは、同時的な立法権のシステムは、政府の両段階が「お互いの立法に関する意図について現実的期待を持つときにのみ活動する」ことを強調した。

全国政府は国民経済の秩序ある運営と「全PNG人の利益のための」主要な国内資源の開発を保証するよう制約されていた。全国政府も州政府も国民的協調の精神で、前途の大きい使命にアプローチすることで合意した。

しかし、PNGは事実上ブーゲンヴィルにおいて、第二段目の政府とは異った政府を設けたのかも知れないというサインは、州の名称をノース・ソロモンズに変更するのを認めたことであった。その名称は英領ソロモン諸島行政府によっても承認された。

約五〇〇万キナの財政交付金をもって発足したノース・ソロモンズ州は、ソマレによって「特例」とよばれた。この州をベース・セッターとして他の地方分権化のモデルとするよりは、特例であることを認めさせる方が地方制度を確立するうえで有利と考えられた。こうしてノース・ソロモンズ州が自治

政府をもったことによって、島民たちの分離主義運動は一応鎮静化した。

翌一九七七年七月にPNG独立後最初の国会総選挙が行なわれたが、ノース・ソロモンズの人々はPNG国民として投票した。しかし、その選挙の際にも、まだ分離独立を要望する動きは残っていた。

「その後もひとたびソロモン諸島が独立したばあいには、もう一度選択の途が開かれると信じ続ける地方指導者がいた。彼らは疑いなく彼らのウェスタン・ソロモンズの真黒い兄弟たちの反応に関心をもっていた。その兄弟たちは独立日（一九七八年七月七日）に、新しい国家に統合されることを反対して、ギゾで新しい国旗を引き裂いて抗議した」(Griffin, James, et al. p. 239)

一九七七年七月の国会総選挙の結果、ジョン・モミス神父が当選し、レオ・ハネットは落選した。そしてハネットは奨学金をもらって農業経済を勉強するため海外に留学した。そしてアレクシス・サレイはノース・ソロモンズ州政府の首相 (Premier) に、無投票で選ばれて就任した。

PNG政府は一九七七年に鉱業法を施行して、探鉱権の有効期間、採掘権の期間をはじめ、環境保護に関する政策を重視する新しい鉱業協定を含む鉱

業開発政策を明確にした。この鉱業法については後の章でふれるかも知れない。

〔注〕一九七五年九月一六日、PNGでは首都ポートモレスビーばかりでなく、各州の首都でも極楽島の鮮やかな国旗掲揚式が行なわれた。ブーゲンヴィル (ノース・ソロモンズ州) における国旗掲揚式には、地元の分離主義住民はボイコットして姿を見せなかったが、地元民以外の居住者約一八、〇〇〇人が集まって国旗が上がるのを見つめていたという。

お詫びとご連絡

前号掲載の『ブーゲンヴィル紛争の考察(上)』では、印刷上の事故により、25ページ最下段の各行末が消えております。

当該ページを完全な形で別刷りしました。ご希望の方に郵送いたします。

△太平洋学会事務局▽